

2023年4月18日

まにわ尚之

江東区議会議員選挙に挑戦します（正確には「再挑戦」ですが…）。なぜ選挙に立候補するのか、今回、その思いと記すと同時にみなさんにご支援のご依頼をさせていただきます。

「福祉職員のままでいいのでは?!」と感じておられるかもしれません。どうして議員にこだわるのか。もちろん、江東区を福祉の厚い地域にしたいということが第一です。ただ、それは一介の福祉職員では、なかなか難しいものがあります。議員になって、市民の代表として、役所に意見を伝えていくことが重要なのです。

これまで社会福祉協議会や障害者施設に勤務してきました。社会福祉法や障害者総合支援法などに定められた制度を運用する立場でした。そして、支援の場面で現実と制度との乖離に頭を痛めてきました。

ご存じの通り、私は、権利擁護・成年後見制度の分野で仕事をしていました。たとえば、経済的虐待の場面で虐待者が利用者の財産を奪ってしまう状況があるとします。そのとき「財産をそのままにしておくわけにはいかない。預かろう」という話になります。しかし、これを役所に相談すると「通帳や現金を預からないことになっている」とか「そんな権限はない」などと言われてしまうのです。制度に書いてないから「できない・やらない」というわけです。

もともと制度や法律というのは利用者のためにあるものです。思考停止となって制度を信じ込み、経済的虐待を受けている人を放置するなんて本末転倒です。制度を方便に仕事をサボっているのかもしれません。行政機関は責任を取りたくないのかもしれませんね。いずれにしても、福祉の制度から「人を支援する」という本質が忘れ去られています。決まりきった制度の運用をしてさえいれば、それがいい仕事のように思いこんでいるようです。

福祉の現場でそれぞれの利用者の個別的事情に応じて、手厚い支援をする段となると二言目には「なにかあったらどうするのか」、「だれが責任とるのか」という言葉がでできます。そんな現状はおかしいと思いませんか。私は、現在の硬直化した制度を改善していきたいです。ひとり一人の個別具体的な状況を勘案して、その人に寄り添った支援ができる福祉サービスを作りたいです。

もちろん私も福祉専門職ですから、いままでどおり個別的な支援もやりますよ。ただ、現場の声を区政に反映させて、制度を改善・設計・開発していくことは、区民の代表（議員）として活動していくほうが話が早いのです。もし、こんどこそ当選したら、役所が行政責任を果たすようにつねにチェックして、制度を改善・新設・設計していきたいです。

私は江東区で生まれ育っています。福祉専門職の代表として区政に参画して、地元の介護・福祉職員といっしょにわがまち江東を豊かな地域にしていくことを願っています。区議会議員も社会資源の一つです。うまく当選できたら大いに利用してください。利用者の声、職員の声、事業所の声を政治の場面に反映して、いまよりもっと好ましい福祉制度を作りたいですね。みなさん、応援のほどよろしく願いいたします。